平成２２年（フ）第４３０号
青森市富田２丁目19番20号
債務者　尾崎　昭三
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４３１号
青森市富田２丁目19番20号
債務者　尾崎　　充
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月24日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１７２１９号
埼玉県朝霞市宮戸３丁目21―29
債務者　番場　達雄
1　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　仁
4　破産債権の届出期間　平成22年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３５９号
埼玉県川口市末広１丁目17番３―312号　第２川口ハイツ、旧住所埼玉県川口市北原台２丁目13番６―410号　モアステージ東川口
債務者　工藤　英明
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４１２４号
大阪府八尾市東本町４丁目２番37号　桐朋ハイツ103号、前住所大阪府八尾市旭ケ丘１丁目67番地サンフレア105号
債務者　泉　　豊
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４１２５号
大阪府八尾市南本町２丁目５番29号、前住所大阪府八尾市旭ケ丘１丁目67番地　サンフレア105号
債務者　泉　　一子
1　決定年月日時　平成22年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５４３号
和歌山市木ノ本38番地の23　岩谷由紀方、住民票上の住所和歌山市中439番地の３
債務者　岡松　芳晴
1　決定年月日時　平成22年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第５５２号
和歌山市善明寺410番地
債務者　川口加代子
1　決定年月日時　平成22年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　隼輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１９８号
佐賀県杵島郡江北町惣領分1676―２　フィールリバーヒルズⅢ107、住民票上の住所福岡市東区筥松４丁目16番59―812号
債務者　手塚　利永
1　決定年月日時　平成22年10月14日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和幸四郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第５６４号
熊本県上益城郡甲佐町大字横田214番地１
債務者　古田　誠志
1　決定年月日時　平成22年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡聰一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２８６号
新潟市西区坂井砂山２丁目１番15号
債務者　グリーン企画こと　間　　俊剛
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　陸介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４２９号
新潟市南区上下諏訪木1240番地　エコーハイツ102号、前住所新潟市南区白根東町１丁目14番５号
債務者　田中百合男
1　決定年月日時　平成22年10月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５３９号
新潟市西蒲区間瀬7847番地１
債務者　豊島　和子
1　決定年月日時　平成22年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２９５号
長野県松本市北深志１丁目４番30号
債務者　平形　芳朗
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　愛川　直秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第２９６号
長野県松本市北深志１丁目４番30号
債務者　平形　厚子
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　愛川　直秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
長野地方裁判所松本支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第４８１号
函館市富岡町３丁目41番８号
債務者　丸野　　誠
1　決定年月日時　平成22年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
函館地方裁判所